

○尾道市営墓園・墓地条例施行規則

平成17年12月21日

規則第154号

改正 平成20年3月31日規則第58号

(趣旨)

第1条 この規則は、尾道市営墓園・墓地条例（平成17年条例第217号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(使用者の決定)

第2条 市長は、墓所を使用させようとするときは、特別の事由がある場合を除くほか、墓園等の名称、位置、墓所の数その他必要な事項を公示して、墓所を使用しようとする者を募集するものとする。

2 市長は、前項の募集の結果、墓所の使用申請者の数が使用させることができる墓所の数を超える場合は、必要緊急性のある者を優先し、その他の者は抽せんにより使用する者(次項において「当せん者」という。)を決定する。

3 前項により当せん者を決定した場合において、市長は、補欠者若干人とその順位を定めることができるものとし、決定した当せん者が使用の辞退その他の理由により墓所を使用しなくなったときは、補欠者の中からその順位に従い、当該墓所を使用させる者を決定するものとする。

4 補欠者の資格の有効期限は、当該墓園等の次期公募の公示の日までとする。

5 市長は、第1項の募集の結果、墓所の使用申請者の数が使用させることができる墓所の数に満たなかった場合は、公募によらないで墓所を使用させる者を決定することができる。

(使用の特例)

第3条 市長は、前条の規定にかかわらず、次に掲げる場合に備えて、あらかじめ墓園等内の一部の墓所を確保し、必要に応じ、当該墓所を使用し、又は使用させることができる。

- (1) 墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）第9条第1項又は行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第7条第1項の規定により使用する場合
- (2) 条例第13条第3項の規定により墓所を返還させる際の代替地を交付する場合
- (3) 条例第15条の規定による墓所の改葬等のために使用する場合
- (4) 都市計画事業その他の公共事業の施行に伴い、墳墓の移転を要する者に使用させる場合

2 前項の規定により墓所を確保するときは、市長は、墓園等の名称、位置、墓所の区画、

理由その他必要な事項を公示しなければならない。

(使用許可の申請)

第4条 条例第5条の規定により墓所の使用許可を受けようとする者は、尾道市墓園・墓地使用許可申請書(別記様式第1号)に住民票の写し又は戸籍謄抄本を添付して、市長に申請しなければならない。

(使用許可証)

第5条 市長は、墓所の使用を許可したときは、尾道市墓園・墓地使用許可証(別記様式第2号。以下「使用許可証」という。)を申請者に交付する。

2 前項の使用許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、使用許可証を紛失又は汚損したときは、尾道市墓園・墓地使用許可証再交付申請書(別記様式第3号)により市長に申請し、再交付を受けなければならない。

3 使用者は、その住所、本籍又は氏名を変更したときは、尾道市墓園・墓地使用許可事項変更届出書(別記様式第4号)に、使用許可証及び住民票の写し若しくは戸籍謄抄本又は変更事項を証明する書類を添付して、変更の日から10日以内に市長に届け出て、使用許可証の訂正を受けなければならない。

(工作物等の設置)

第6条 条例第6条の規定により工作物等の設置又は改造の許可を受けようとする者は、尾道市墓園・墓地工事着手許可申請書(別記様式第5号)に、使用許可証及び設計図書を添付して、工事の開始日の10日前までに市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、当該工作物等が市長が定める基準の範囲内で、墓園等の美観及び隣接する墓所に支障がないと認められるときは、これを許可するものとする。

3 使用者は、第1項の工事が完成したときは、直ちに尾道市墓園・墓地工事完了届出書(別記様式第6号)により、市長に届け出なければならない。

4 使用者は、市の設置した境界杭、縁石等を移動若しくは撤去し、又は盛土により墓所を高くしてはならない。

(埋蔵等の届出)

第7条 使用者は、埋葬、焼骨の埋蔵又は改葬をしようとするときは、墓地、埋葬等に関する法律第8条の規定により交付を受けた埋葬許可証、火葬許可証又は改葬許可証を市長に提出しなければならない。

(使用料等の減免)

第8条 条例第9条の規定により使用料及び管理料の減額又は免除を受けようとする者は、尾道市墓園・墓地使用料等減免申請書（別記様式第7号）に、その理由を証明する書類を添付して、市長に申請しなければならない。

（使用料等の還付）

第9条 条例第10条ただし書により使用料等の還付を請求しようとする者は、尾道市墓園・墓地使用料等還付請求書（別記様式第8号）により市長に申請しなければならない。

2 次の各号に掲げる場合は、当該各号に定める使用料等を還付する。

(1) 使用者が、使用許可を受けた後3年以内に墓所が不要になり、返還したとき 既納の使用料の半額及び返還した日の属する月の翌月以後の管理料

(2) 市長が、条例第13条第3項の規定により使用者に墓所の返還を命じ、代替地を交付しないとき 既納の使用料のうち市長が定める額及び返還した日の属する月の翌月以後の管理料

（使用権の承継）

第10条 条例第11条第2項の規定により墓所を使用する権利の承継の承認を受けようとする者は、尾道市墓園・墓地使用権承継承認申請書（別記様式第9号）に、前使用者の使用許可証及び承継理由を証明する書類を添付して、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請について承継を承認したときは、使用許可証の内容を変更し、申請者に交付するものとする。

（代理人）

第11条 使用者が市外に住所を有するとき又は市外に住所を移したときは、市内に住所を有する者の中から代理人を選定しなければならない。ただし、使用者が次の表に掲げる市町に住所を有するとき又は住所を移したときは、この限りでない。

広島県	三原市、福山市、府中市、世羅郡世羅町
愛媛県	今治市、越智郡上島町

2 前項の代理人は、次に掲げる事項を処理するものとする。

(1) 墓所内の清掃

(2) 墓所内の工作物等の損傷があった場合における補修等の緊急的な対応

3 第1項の規定により代理人を選定したときは、尾道市墓園・墓地代理人選定届出書（別記様式第10号）に、代理人の承諾書及び住民票を添付して、市長に届け出なければならない。代理人を変更する場合も同様とする。

（墓地の返還）

第12条 条例第14条第1項の規定により墓地を返還しようとする者は、尾道市墓園・墓地返還届出書（別記様式第11号）に使用許可証を添付して、市長に届け出なければならない。

（管理人）

第13条 墓園の管理を行うため、管理人を置く。

2 管理人は、環境政策課長（以下「課長」という。）の指揮を受け、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 無断埋葬、埋蔵又は墓園の損傷等に注意し、墓園を常に良好な状態に管理すること。
- (2) 無断埋葬、埋蔵又は墓園の損傷その他墓園の管理上不都合な事件を発見したときは、直ちに課長に報告すること。
- (3) 墓園内の通路、駐車場及び緑地を清掃すること。

（平20規則58・一部改正）

（委任）

第14条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この規則は、平成18年1月10日から施行する。

付 則（平成20年3月31日規則第58号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

尾道市墓園・墓地使用許可申請書

年 月 日

尾道市長様

申請者 住所  
本籍  
氏名

㊟

( 年 月 日生)

次のとおり使用許可を申請します。なお、許可の上は、尾道市墓園・墓地条例に定める事項を遵守することを申し添えます。

墓園・墓地名	
墓所を必要とする理由	
添付書類	住民票の写し

注)墓所を必要とする理由は、「遺骨を埋蔵していないため」、「将来的に確保する必要があるため」など具体的に記入すること。

[担当者記入欄]

受付年月日	年 月 日	許可の可否	許可・不許可
墓園・墓地名		許可年月日	年 月 日
区画	第 号地	許可番号	第 号
面積	m <sup>2</sup>	使用料	円
台帳整理	年 月 日	管理料	円

様式第2号(第5条関係)

尾道市墓園・墓地使用許可証

		許可番号	第	号
墓園・墓地名				
区画・面積		第	号地	m <sup>2</sup>
使用者	住所			
	本籍			
	氏名	( 年 月 日生)		
変更事項	年 月 日	届出 確認		
変更事項	年 月 日	届出 確認		
使用料	円			
管理料	1年度につき 円 ただし、額の改定があったときは、その額とする。			
備考				

年 月 日

尾道市長



注)備考欄には、使用許可証の紛失等による再交付、使用权の承継があった場合に、その旨を記入すること。

様式第3号(第5条関係)

尾道市墓園・墓地使用許可証再交付申請書

年 月 日

尾 道 市 長 様

申請者 住所  
本籍  
氏名

( 年 月 日生) ㊟

次のとおり使用許可証の再交付を申請します。

墓園・墓地名	
区画・面積	第 号地 m <sup>2</sup>
許可年月日	年 月 日
許可番号	第 号
理由	紛失・汚損

注)汚損の場合には、その使用許可証を添付すること。

[担当者記入欄]

受付年月日	年 月 日	再交付年月日	年 月 日
		台帳整理	年 月 日

様式第4号(第5条関係)

尾道市墓園・墓地使用許可事項変更届出書

年 月 日

尾道市長様

申請者 住所  
氏名



次のとおり使用許可事項に変更があったので、届け出ます。

墓園・墓地名	
区画・面積	第 号地 m <sup>2</sup>
許可年月日	年 月 日
許可番号	第 号
変更事項	変更前
	変更後
変更年月日	年 月 日
添付書類	使用許可証 変更事項を証明をする書類

[担当者記入欄]

受付年月日	年 月 日	許可証訂正	年 月 日
		台帳整理	年 月 日

様式第5号(第6条関係)

尾道市墓園・墓地工事着手許可申請書

年 月 日

尾道市長様

申請者 住所  
氏名



次のとおり工事着手の許可を申請します。

墓園・墓地名			
区画・面積	第	号地	m <sup>2</sup>
許可年月日	年	月	日
許可番号	第	号	
工事期間	年	月	日から 年 月 日まで
工事概要	碑石	高さ	幅 奥行
	墓誌 霊名碑	高さ	幅 奥行
	その他		
添付書類	使用許可証 設計図書		
工事請負業者	所在地 名称		電話番号

[担当者記入欄]

受付年月日	年 月 日	承認年月日	年 月 日
指示事項			

様式第6号(第6条関係)

尾道市墓園・墓地工事完了届出書

年 月 日

尾道市長様

申請者 住所  
氏名



次のとおり工事が完了したので届け出ます。

墓園・墓地名			
区画・面積	第	号地	m <sup>2</sup>
許可番号	第	号	
工事完成	年	月	日
工事概要	碑石	高さ	幅 奥行
	墓誌 霊名碑	高さ	幅 奥行
	その他		
工事請負業者	所在地 名称	電話番号	

[担当者記入欄]

受付年月日	年 月 日	検査年月日	年 月 日
工事の状況	良・不可 ( )		

様式第7号(第8条関係)

尾道市墓園・墓地使用料等減免申請書

年 月 日

尾道市長様

申請者 住所  
氏名

㊟

次のとおり使用料等の  
免除減額を申請します。

墓園・墓地名			
区画・面積	第	号地	m <sup>2</sup>
許可年月日	年	月	日
許可番号	第	号	
申請の内容 該当の箇所を○ で囲み、必要な 事項を記入する こと。	使用料	免除 減額	希望する減額の額 円
	管理料	免除 減額	希望する減額の額 円
申請の理由			
添付書類	申請の理由を証明する書類		

[担当者記入欄]

受付年月日	年 月 日	決定年月日	年 月 日
-------	-------	-------	-------

区分	規定の額	減額	差引額
使用料	円	円	円
管理料	円	円	円

様式第8号(第9条関係)

尾道市墓園・墓地使用料等還付請求書

年 月 日

尾道市長様

申請者 住所  
氏名



次のとおり使用料等の還付を請求します。

墓園・墓地名		
区画・面積	第 号地	m <sup>2</sup>
許可番号	第 号	
許可年月日	年 月 日	
還付請求額	使用料	円
	管理料	円
	計	円

口座振替

振 込 先	金融機関名	銀行・金庫・組合・農協	店舗名	支店・支所						
	預金種別	1普通 2当座 3その他( )	口座番号							
口座名義 ※ 本人(団体の場合は団体)名義の口座をカタカナで記入										

様式第9号(第10条関係)

尾道市墓園・墓地使用权承継承認申請書

年 月 日

尾道市長様

申請者 住所  
氏名

㊦

次のとおり墓所の使用权を承継するので承認を申請します。

墓園・墓地名			
区画・面積	第	号地	m <sup>2</sup>
許可年月日	年	月	日
許可番号	第	号	
使用者	住所		
	本籍		
	氏名	㊦ ( 年 月 日生)	
承継者	住所		
	本籍		
	氏名	㊦ ( 年 月 日生)	
承継の理由			
添付書類	使用許可証 承継理由を証明する書類		

※ 申請者は使用者又は承継者であること。

[担当者記入欄]

受付年月日	年 月 日	許可証訂正	年 月 日
		台帳整理	年 月 日

様式第10号(第11条関係)

尾道市墓園・墓地代理人選定届出書

年 月 日

尾道市長様

申請者 住所  
氏名



次のとおり代理人を選定したので届け出ます。

墓園・墓地名			
区画・面積	第	号地	m <sup>2</sup>
許可年月日	年	月	日
許可番号	第	号	
代理人	住所		
	氏名	( 年 月 日生)	

注)代理人の承諾書及び住民票を添付すること。

様式第11号(第12条関係)

尾道市墓園・墓地返還届出書

年 月 日

尾道市長様

申請者 住所  
氏名

㊦

次のとおり墓所を返還します。

墓園・墓地名	
区画・面積	第 号地 m <sup>2</sup>
許可番号	第 号
許可年月日	年 月 日
返還年月日	年 月 日
返還理由	
添付書類	使用許可証

[担当者記入欄]

受付年月日	年 月 日	台帳整理	年 月 日
-------	-------	------	-------

区分	還付の必要	既納の額	還付の額
使用料	有・無	円	円
管理料	有・無	円	円

- 様式第1号 (第4条関係)
- 様式第2号 (第5条関係)
- 様式第3号 (第5条関係)
- 様式第4号 (第5条関係)
- 様式第5号 (第6条関係)
- 様式第6号 (第6条関係)
- 様式第7号 (第8条関係)
- 様式第8号 (第9条関係)
- 様式第9号 (第10条関係)
- 様式第10号 (第11条関係)
- 様式第11号 (第12条関係)